

# 生活者ネットワーク 区議会ニュース

2019年第二回定例会報告号

## 一人ひとりの暮らしが 良くなる区政に！

第二回定例会(6/7～6/28)で、やない克子が一般質問しました。

### 香りの害など化学物質対策について ～ 一般質問より ～

#### ◆「区民の健康を守る」視点で対策を

化学物質に過敏に反応し健康被害を訴える人々に接する医療従事者や研究者によると、このまま対策がなされなければ、いわゆる「化学物質過敏症」患者は、現在でも増え続けている花粉症患者をはるかに上回ると予測されています。

今定例会では、現在発症して苦しんでいる人への対応とともに、予防原則に基づく取り組むべきと指摘しました。「化学物質過敏症について、ホームページなどの媒体を通じて周知する予定」と答えましたが、約1か月経過し、現在の進捗を確認したところ、まだ、衛生の担当が情報収集等の準備を進めている段階です。

#### ◆香りを持続させるマイクロカプセルは、海洋プラスチック汚染につながっている

香りの元となっている化学物質の配合が企業秘密として明らかにされていないことも問題です。さらに、香りを持続させるために**マイクロカプセルに化学物質を閉じ込める製造方法も、新たな環境破壊の原因**として指摘されています。

ダイオキシンや環境ホルモン対策に取り組むNPOによると、洗濯柔軟剤キャップ1杯に人工香料や消臭成分などの化学物質を閉じ込めたマイクロカプセルが約1億個入っているとのこと。1回の洗濯で繊維に残るのは2割程度、8割は自然界に放出され、**プラスチックの海洋汚染にもつながっています**。

香りマイクロカプセルは、大気汚染問題で取り上げられるPM2.5よりもはるかに小さい1μm（マイクロメートル）です。衣服についたマイクロカプセルは、摩擦のたびに大気中に放出され、頭痛や吐き気など化学物質過敏の反応を起こす原因になっています。

#### ◆香害は新しい公害

ひどくなれば、外出することもままならない、仕事も辞めざるをえず経済的にも困窮するなど、人生が大きく狂わされてしまうのです。これはまさしく**公害「公害」**といえるのではないのでしょうか。

水俣病などの公害の歴史を見れば、原因究明に至るまでに時間を要し、甚大な犠牲を払ってきたことは明らかです。香りなどの害についても、事態がこれ以上深刻になる前に国が規制すべきです。しかし、経済優先、企業優遇の国政のもとで私たちの暮らしは後回しになっています。

暮らしに身近な自治体こそ、区民の健康を最優先に考え、国に表示義務や使用の規制、実態把握のための調査を求めるべきです。

引き続き香りの害「香害」をはじめとする化学物質対策について「区民の健康を守る」視点、特に許容量の低い子どものために**予防原則に基づく対策**を求めています。

その他「区長の基本姿勢について」「都心上空を低空飛行する新ルートについて」「脱プラスチックについて」「緑化協力員制度について」「介護保険制度について」「『特別の教科 道徳』について」質問しました。

練馬区議会 19期が5/30スタート



区議会議員 やない克子

保健福祉委員会／交通対策等特別委員会  
ホームページ <http://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

区民生活委員会／都市農業・みどり環境等特別委員会  
ホームページ <http://kimigaki.seikatsusha.me>



## 石神井図書館への指定管理者制度導入に反対！

区はこれまで「区民サービスの向上と効率的な図書館運営」を目的に12館中9館に指定管理者制度を導入してきました。

私たちは「公立の図書館は、教育機関として自立性と専門性が求められ、区民に一番身近な情報拠点として、教育委員会が区民との協働で運営していくべき施設であり、指定管理者制度の導入にはなじまない」という理由から導入に反対をしてきました。

区は光が丘、石神井、練馬の3館については直営体制を残すとして、光が丘は中央図書館的機能、石神井は職員研修とマニュアル作成、練馬は非常勤専門員によるレファレンス、とそれぞれのもつ役割を担ってきました。

ところが今回、光が丘図書館で研修もノウハウもできていることを理由に、石神井図書館に制度を導入し、さらに今後、練馬図書館へも導入する予定です。

図書館は区民の生活に最も密着した公共施設であり、一人ひとりの思想や健康など、個人の内面にも深く関わるため公平・公正、安定性、継続性が求められます。そのためには事業者に丸投げするのではなく、区が責任を持って専門性のある職員を育成していくことが必要です。光が丘図書館を中心としてこれから区の図書館をどうしていくのか将来像を描き、明確にした上で、体制の構築を図るべきです。

区民の知る権利を保障し、地域に根差し、開かれた情報拠点であるべき公立図書館に指定管理者制度を導入することに反対し、区民との協働施設として充実していくことを求めました。



## 練馬区議会、民主主義を否定か!?

強引に辺野古の新基地建設をすすめる国に対して、「練馬に住む私たちが何かできないか」という区民の要望を受けて、6会派が協力して「**沖縄県民投票の結果の尊重を求める意見書**」を議員提案しました。結果は、反対多数で否決。「民主主義の根幹である対話による解決」を否定した練馬区議会、残念でなりません。

国や都への意見書は、5人以上の交渉会派(自民・公明・共産)による**非公開**の幹事長会で、案を持ちよって検討するという、少数会派をかやの外に置いた公平性を欠いたしくみです。

「全会派一致の原則」があるとはいえ、地方自治が問われる重要な問題について、議員同士が議論する方法として、「議員提案」という手段を選択。議会運営委員会で提案者が説明し、質疑をしました。傍聴者から「質問者の発言は、沖縄の住民に対する人権侵害ではないか」と言われるほど、ひどかった・・・

「**県民投票は遺憾、民主主義をはき違えている**」「**国防、安全保障のことを練馬区議会で議論するのはあまりにもかけ離れている**」

⇒**国防や安保が理由になれば、民意は無視され、自治体は国の言いなり。これで良いのか!?**

「**対話の先に何を求めるのか、対案がない**」「**賛成票、どちらでもない票の少数者の意見はどうなるのだ**」

⇒**対話で少数意見も含め合意を探っていくべきでは!?**

「**沖縄だからこそ基地は必要**」「**普天間基地はそのままが良いのか**」

⇒**辺野古新基地か、普天間基地かではなく、県民の人権尊重を最優先に考えるべき。**

詳しくは、**区議会ホームページ会議録**をご覧ください。

### インフォメーション

#### ○ 第三回定例区議会

2019年9月4日(金)～10月11日(金)

決算特別委員会では、2018年度決算を審査します。ご意見をお寄せください。

初日から、本会議のインターネット動画配信(生中継)を実施する予定です。

#### ○ 事務所が変わります

区議会・生活者ネットワークの区政調査室は、9月2日(月)から練馬・生活者ネットワーク事務所内に移転します。

住所 練馬区練馬 1-15-1-302

TEL 03-3993-4899

発行 2019年7月17日 発行責任者 生活者ネットワーク幹事長 やない克子

〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-303 TEL : 3948-6408 FAX : 5999-4632

HP : <http://nerima-seikatsusya.net/>

Email : [net-gikai@jcom.home.ne.jp](mailto:net-gikai@jcom.home.ne.jp) ご意見・ご質問をお寄せください

